

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 金子 知巳

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| 契約実施計画番号 | 調達要求番号 | 物品番号 | 仕様書番号 |
|---------------------|------------------|-------------|-------|
| 2PRX1GK00010 | 2GGR1D01003 0001 | | |
| 品名 または 件名 | | | |
| 赤ワイン | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | |
| 2020 720mL ペットボトル入り | | | |
| 使用器材名 | | | |
| | | | |
| 予定数量 | 単位 | 銘柄 | 使用期限等 |
| 6.00 | PC | | |
| 納地または工事場所 | | 引渡場所 | |
| 用賀駐屯地 | | | |
| 搬入場所 | | 納期または工期 | |
| | | 令和4年4月1日(金) | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部会計課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和4年3月16日（水）10時00分 駐屯地教場

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(競争参加資格細部)

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由のある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、防衛装備府長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。（「資本関係又は人的関係にある」とは、入札及び契約心得の第3章第12項の定める基準のいずれかに該当する場合をいう。）
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当し指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

9 落札決定方法

- (1) 単価決定：品目別単価において予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
ただし、同額の場合には抽選により決定する。

- (2) 入札単価は課税業者、非課税業者に関わらず、消費税を除いた金額で入札すること。

10 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなされ、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100

分の10以上の金額を違約金として徴収する。

1.1 契約書の作成

要（契約金額が50万円以上は請書、150万円以上は契約書を作成）

1.2 入札の無効

- (1) 本公告に示した資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条件に違反して入札した場合
- (3) 入札金額・入札者が判別し難い場合
- (4) 「暴力団排除に関する契約書」の契約に虚偽があった場合又は契約に反することとなった場合
- (5) 電報・電話・FAX等での入札
- (6) 入札開始時間に遅れた者の入札
- (7) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は、誓約に反する事態が生じた場合。

1.3 その他

- (1) 入札参加希望者は、令和4年3月15日（火）の17時00分までに参加意思表明（電話連絡可）を行うとともに資格決定通知書（写）を提出すること。（FAX可）入札の際、入札書を入れた封筒等に、当該入札件名を付記するものとする。
- (2) 代表者以外の入札については委任状を提出すること。
- (3) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
日 時：令和4年3月16日（水）10時00分
場 所：初度入札と同じ

1.4 問い合わせ先

入札に関する問い合わせ先

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号
陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部会計課契約班 堀江
TEL 03-3429-5241（内線372） FAX 03-3429-5245

仕様、規格に関する問い合わせ先

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号
陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部管理課給食班 津村
TEL 03-3429-5241（内線332）